

実践につなげる「フレイル対策」普及啓発業務 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

令和7年4月24日

福島県健康づくり推進課

質問項目	質問内容	回答
募集要領 9 (1) 提出書類	企画提案書等の提出において、押印が必要な書類はあるか。	ク暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書（第6号様式）のみ押印が必要です。
仕様書 3業務内容 (1) 共通事項	ウにおいて「「フレイル予防ハンドブック」は21,000部作成する。」とあるが、既存のハンドブックを21,000部フルカラー印刷するという認識で合っているか。	そのとおりです。
仕様書 3業務内容 (2) フレイル対策の実践	アにおいて、フレイル予防の普及啓発に係る研修は1回実施という認識で合っているか。また、想定所要時間があればご教示いただきたい。	1回実施を予定しています。また、所要時間については半日程度を想定しておりますが、協議の上決定します。
仕様書 3業務内容 (2) フレイル対策の実践	イにおいて、モデル市町村での個別支援は9月開始（9月以降も実施）なのか、それとも9月1か月間で完結する想定なのかご教示いただきたい。	9月から個別支援を開始し、数か月に渡って実施する予定です。支援期間については、フレイル予防教室や通いの場等のスケジュールによって異なります。
仕様書 3業務内容 (2) フレイル対策の実践	イにおいて、モデル市町村での個別支援は各希望市町村に準備～最終の全4回実施する予定か。また準備～最終は全て対面にて実施予定か。	各希望市町村で全4回実施します。また、全て対面で実施します。
仕様書 3業務内容	事業実施に当たって、一部再委託は可能か。	再委託は可能ですが、事前に再委託の承諾を得る必要があります。